

保育所入所児募集♪



平成23年度町立佐呂間保育所およびへき地保育所の入所児を、次により募集します。

各保育所では、佐呂間の自然や地域環境を活かした保育に心がけ、毎月のお誕生会をはじめ遠足や運動会、お遊戯会などいろいろな楽しい行事も計画しています。

佐呂間保育所

■入所資格

- 平成23年4月2日をもって満6か月以上の乳幼児で、
- ①両親が勤めに出ているため乳幼児の保育ができず、同居の方も保育できない場合。
- ②両親が自宅で乳幼児と離れて家事以外の仕事をしているため、乳幼児の保育ができず、同居の方も保育できない場合。

ない場合。

- ③母親が出産の前後、病気などで保育ができない場合。
- ④前項目以外で私的な理由により入所を希望する場合。

(3歳以上児が対象)

- ⑤保育所へ通所可能な乳幼児※入所は家族構成、家族の状況などにより決定されます。

■開設期間

4月1日～3月28日

■保育時間

午前8時～午後4時まで

(保育者の仕事の時間により延長することも可能です。)

へき地保育所

■入所資格

- 平成23年4月中旬に満3歳となる幼児から就学前の幼児(5月以降も、満3歳になる誕生月の1日から入所することができず。)

■入所募集保育所

若佐保育所、浜佐呂間保育所

■開設期間

4月5日～3月24日

■保育時間

午前8時～午後4時まで

共通事項

■申し込み期間

1月6日～1月31日

■申し込み先

佐呂間保育所、若佐保育所、

浜佐呂間保育所、役場保健

福祉課福祉係に申し込み

に必要な書類を用意していま

すので、必要事項をご記入

のうえ提出願います。(現

在入所されている方も申込

が必要です)

なお、入所説明会は、後日保

育所毎に実施する予定です。

■保育料

保育料は、前年の世帯員の

所得税合算額により決定さ

れます。

【お問い合わせ】

佐呂間保育所

Tel 2・3647

※入所など詳しくは、お気軽

にお尋ねください。

寄付禁止のルールを守って
明るい選挙の実現を

政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。違反すると、処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)は、寄附をする

と処罰されます。

政治家に対する寄附の

勧誘・要求の禁止

有権者が威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家の関係団体の寄

附の禁止

政治家が役員や構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をする

すると処罰されます。

後援団体の寄附の禁止

後援団体が花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

政治家は、年賀状などのあいさつ状を出すことが禁じられます。

年賀状などのあいさつ
状の禁止

政治家は、年賀状などのあいさつ状を出すことが禁じられます。

政治家は、年賀状などのあいさつ状を出すことが禁じられます。

政治家は、年賀状などのあいさつ状を出すことが禁じられます。

政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)は、寄附をする

と処罰されます。

政治家に対する寄附の

勧誘・要求の禁止

有権者が威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家の関係団体の寄

附の禁止

政治家が役員や構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をする

すると処罰されます。

後援団体の寄附の禁止

後援団体が花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)は、寄附をする

と処罰されます。

政治家に対する寄附の

勧誘・要求の禁止

有権者が威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家の関係団体の寄

附の禁止

政治家が役員や構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をする

すると処罰されます。

後援団体の寄附の禁止

後援団体が花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)は、寄附をする

と処罰されます。

政治家に対する寄附の

勧誘・要求の禁止

有権者が威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家の関係団体の寄

附の禁止

政治家が役員や構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をする

すると処罰されます。

後援団体の寄附の禁止

後援団体が花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)は、寄附をする

と処罰されます。

政治家に対する寄附の

勧誘・要求の禁止

有権者が威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家の関係団体の寄

附の禁止

政治家が役員や構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をする

すると処罰されます。

後援団体の寄附の禁止

後援団体が花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)は、寄附をする

と処罰されます。

政治家に対する寄附の

勧誘・要求の禁止

有権者が威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家の関係団体の寄

附の禁止

政治家が役員や構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をする

すると処罰されます。

後援団体の寄附の禁止

後援団体が花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)は、寄附をする

と処罰されます。

政治家に対する寄附の

勧誘・要求の禁止

有権者が威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家の関係団体の寄

附の禁止

政治家が役員や構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をする

すると処罰されます。

後援団体の寄附の禁止

後援団体が花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)は、寄附をする

と処罰されます。

政治家に対する寄附の

勧誘・要求の禁止

有権者が威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家の関係団体の寄

附の禁止

政治家が役員や構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をする

すると処罰されます。

後援団体の寄附の禁止

後援団体が花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)は、寄附をする

と処罰されます。

政治家に対する寄附の

勧誘・要求の禁止

有権者が威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家の関係団体の寄

附の禁止

政治家が役員や構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をする

すると処罰されます。

後援団体の寄附の禁止

後援団体が花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)は、寄附をする

と処罰されます。

政治家に対する寄附の

勧誘・要求の禁止

有権者が威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家の関係団体の寄

附の禁止

政治家が役員や構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をする

すると処罰されます。

後援団体の寄附の禁止

後援団体が花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)は、寄附をする

と処罰されます。

政治家に対する寄附の

勧誘・要求の禁止

有権者が威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家の関係団体の寄

附の禁止

政治家が役員や構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をする

すると処罰されます。

後援団体の寄附の禁止

後援団体が花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)は、寄附をする

と処罰されます。

政治家に対する寄附の

勧誘・要求の禁止

有権者が威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家の関係団体の寄

附の禁止

政治家が役員や構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をする

すると処罰されます。

後援団体の寄附の禁止

後援団体が花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)は、寄附をする

と処罰されます。

政治家に対する寄附の

勧誘・要求の禁止

有権者が威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家の関係団体の寄

附の禁止

政治家が役員や構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をする

すると処罰されます。

後援団体の寄附の禁止

後援団体が花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)は、寄附をする

と処罰されます。

政治家に対する寄附の

勧誘・要求の禁止

有権者が威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家の関係団体の寄

附の禁止

政治家が役員や構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をする

すると処罰されます。

後援団体の寄附の禁止

後援団体が花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)は、寄附をする

と処罰されます。

政治家に対する寄附の

勧誘・要求の禁止

有権者が威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家の関係団体の寄

附の禁止

政治家が役員や構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をする

すると処罰されます。

後援団体の寄附の禁止

後援団体が花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)は、寄附をする

と処罰されます。

政治家に対する寄附の

勧誘・要求の禁止

有権者が威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家の関係団体の寄

附の禁止

政治家が役員や構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をする

すると処罰されます。

後援団体の寄附の禁止

後援団体が花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)は、寄附をする

と処罰されます。

政治家に対する寄附の

勧誘・要求の禁止

有権者が威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

民生委員・児童委員が改選になりました

平成22年12月1日で民生委員・児童委員の一斉改選が実施され、次の方々が厚生労働大臣から委嘱されました。民生委員・児童委員は町内の担当地区において、住民の立場に立って生活上の様々な問題を抱えている人の相談、支援にあたる方です。何かお困りのことがありましたらご相談ください。

また、今回で退職された方々には町長より感謝状が手渡されました。

■氏名（敬称略）/担当地区

伊 藤 賢 一	共立・啓生
渡 部 修 一	大成・栄
高 瀬 勝 久	栃木
野 畑 ふみ子	若佐
原 田 涼 子	中園・川西
永 井 良 次	武士
真 如 和 仁	朝日・富丘
石 井 尋 江	西富第3・西富第4 森永・緑園団地・光陽町
木 戸 フミ子	西富第1・西富第2 宮前団地
天 内 和 子	西中央1、2、5の1、 8の1、8の2
工 藤 好 美	西中央3、4、5の2、 6、7の1、7の2
増 子 政 信	西町1、2・新興町 宮下町
五十嵐 智	上町・夕陽ヶ丘・横上町 進栄町・横町
今 井 彬 夫	教住団地・南新町・仲町 元町・公宮町
山 崎 信 子	中央町・二六町・旭町 新旭町・下町・緑町
八 矢 留美子	北自治会全域
中 村 敦 子	東・山内町
伊 東 嘉 洋	知来
郡 昭 雄	仁倉
藤 原 一 成	浜佐呂間
斎 藤 則 雄	幌岩・浪速
渡 辺 好 則	富武士
柴 田 ミサヲ	若里第1、2・研盟
中 西 庸 子	大和・中央・中央班
井 上 泰 一	町内全域（主任児童委員）
玉 井 祐 美	町内全域（主任児童委員）

もサポートする公的年金制度で、国が責任をもって運営しています。

国民年金加入者に該当される方は忘れずに加入手続きを行ってください。

なお、学生であるなどの理由で、ご自分（及び配偶者、世帯主）に十分な所得が無いため、どうしても年金保険料を納められない方については、保険料免除・猶予制度がございますので、未納のままにせずご相談ください。

冬期間、会社を退職される方は国民年金への加入届出を

冬の間会社を退職された方で、厚生年金加入者ではなくなる20歳以上60歳未満の方は、役場にて国民年金への加入届出が必要です。

また、冬の間会社を退職されたため、厚生年金加入者ではなくなる配偶者に扶養されていた、20歳以上60歳未満の方（国民年金3号被保険者）も、役場にて国民年金第1号被保険者への変更届出が必要です。

年金手帳などの基礎年金番号が判るものと印鑑を持参して役場までお越しください。

【お問い合わせ】
役場町民課戸籍年金係
Tel 2・1213

2月7日は「北方領土の日」

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願

です。今こそ、北方領土問題についての理解を深め、返還要求運動に積極的に参加することが、国の外交交渉を後押しする力となります。

除雪機による事故を防ごう

毎年、除雪機による重大事故が発生しています。除雪機を使用する際には、責任をもって正しく、安全に作業し、除雪機による事故をなくしましょう。

重大事故発生状況

● 除雪作業を見ていた子どもが足を滑らし転倒し、回転部に巻き込まれたなど、多くの悲惨な事故が発生しています。

安全に作業するために

● 周りに人や物がないか確認しましょう。

● 雪詰まりをとるときは、必ずエンジンを停止し、雪とり棒を使用しましょう。

● 発進時は、転倒などを防ぐため周囲を確認しましょう。

確定申告のお知らせ

平成 22 年分の所得税（住民税及び個人事業税）の確定申告の受付が 2 月 16 日から始まります。（還付申告は、1 月から受け付けています。）所得税の確定申告の受付は 3 月 15 日、消費税及び地方消費税の確定申告は 3 月 31 日までです。確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考に自分で作成し、お早めに提出してください。なお、確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができます。

作成した確定申告書は、そのまま e-Tax で送信できるほか、印刷して郵送などにより提出することもできます。また、平成 21 年分確定申告書をご自宅で国税庁ホームページを利用して提出された方または税務署などの申告会場でパソコンを利用して提出された方のうち、利用者識別番号や、予定納税額などをお知らせする必要がある方につきましては、1 月下旬に「確定申告のお知らせ」を送付しますので、こちらをご覧ください。

税務署の申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください。（「確定申告のお知らせ」が届いている方はそのお知らせも持参してください。）

【お問い合わせ】

〒090・0018 北見市青葉町3番1号

北見税務署

Tel 0157・23・7151

※自動音声にてご案内しますので、案内番号「2」をお選びください。

■ホームページ <http://www.nta.go.jp>

さあ！ネットで申告 e-Tax

e-Tax は、インターネットに接続しているパソコンがあれば、税務署に出かけることなく、国税に関する各種手続を自宅などから行うことができ、下記のようなメリットがあります。

- ① 国税庁ホームページから自宅などで電子申告
- ② 最高 5,000 円の税額控除
- ③ 添付書類の提出省略
- ④ 還付金がスピーディー
- ⑤ 24 時間いつでも利用可能

手続などの詳しい内容は、e-Tax ホームページをご覧ください。

■ホームページ <http://www.e-tax.nta.jp>

新規高卒者の就職先が不足しています!!

ハローワーク北見管内の高校生の就職内定率は10月末現在 37・5%で、前年同期を 4・1%下回っており、依然として 242 名の生徒が懸命に就職活動が続けています。

しかしながら、管内企業からの求人が不足していることから、新規高卒者を取りまく雇用情勢は非常に厳しい状況にあります。特に、事務や販売の求人が不足しており、このままでは就職先が決まらな

いま卒業する生徒が多発することが危惧されます。

地域の発展のためにも、ひとりで多くの生徒が卒業と同時に地元で社会人としてのスタートができるよう、新規高卒者の採用については是非ご検討していただき、お早めにハローワークへ求人申込をお願いいたします。

【お問い合わせ】

北見公共職業安定所事業

所部門

Tel 0157・23・6251

遠軽出張所

Tel 0158・42・2779

佐呂間町消防出初式

交通規制が実施されます

平成 23 年佐呂間町消防出初式が次のとおり行われます。

出初式に伴い消防サイレンを吹鳴いたしますので、ご了承ください。また、分列行進中に、道道留辺蘂浜佐呂間線及び付近街道の交通規制を実施しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■日時

平成 23 年 1 月 6 日（木）

■サイレン吹鳴時間

栄、若佐、佐呂間市街、浜

佐呂間各地域

午前 8 時 30 分

■分列行進

午前 9 時 40 分頃

○行進経路

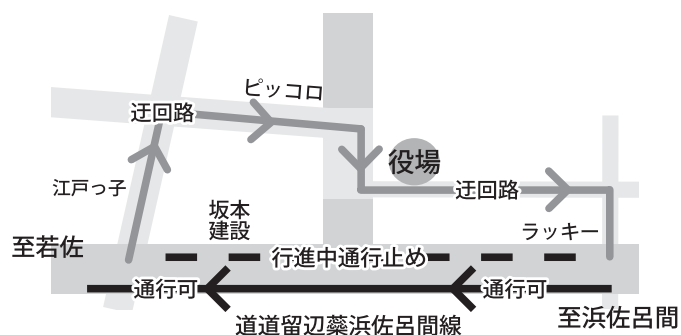
坂本建設前からラッキーパチンコ店まで

※行進中浜佐呂間方面へ向かう車線のみ通行止めし、若佐方面へ向かう車線は通行可能です。行進中、浜佐呂間方面へ向かう方は図の迂回路をご利用願います。

■観閲式

午前 10 時

消防署佐呂間出張所前



粗大ごみ収集、と 年始のごみ収集、

健康カレンダーでもお知らせしていますが、1月は粗大ごみの収集月となっていますので、粗大ごみは忘れずに決められた収集日にゴミステーションへ出してください。

■各地区の収集日

- 11日(火) 若佐地区・若里
- 12日(水) 栄地区・富武士
- 15日(土) 知来・仁倉・浜佐呂間・幌岩・浪速
- 22日(土) 宮前町・永代町・幸町
- 25日(火) 北・東・西富・高校団地

■粗大ごみの出し方

粗大ごみは、有料となっていますので、必ず粗大ごみシールを購入のうえ、粗大ごみに貼って出してください。粗大ごみシールが貼られていないものについては回収できません。粗大ごみシールは、有料ごみ袋を販売している町内のお店で販売しています。

■処理料金

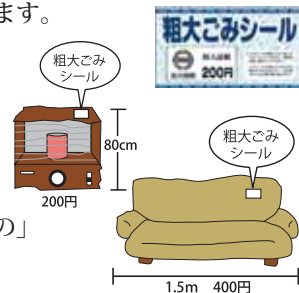
一辺の長さが

「1m未満のもの」

200円の粗大ごみシール

「1m以上2.5m以下のもの」

400円の粗大ごみシール



■ゴミステーションに出せない粗大ごみ

- 処分収集マニュアルで町が処理できないものとしているもの。
- 長さ2.5mを超えるもの。
- 家電リサイクル対象機器：テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン。
- 産業廃棄物に該当するもの。

■お願い

- 粗大ごみは、ゴミステーションを共有していますので、必ず収集日の朝8時までに出してください。
- 粗大ごみを出すステーションは、決められている(町内会や自治会)ところを使用してください。

12月31日～1月5日までごみ収集及び知来ごみ処理場が休みになります。また、1月のごみの出す日の確認は、健康カレンダー1月の表で確認してください。

地域	収集品目	年始収集日
栄地区	燃やすごみ	7日・12日
	燃やさないごみ	11日
若佐市街	燃やすごみ	7日・8日・12日
	燃やさないごみ	11日
若佐地区	燃やすごみ	7日・12日
	燃やさないごみ	11日
西富	燃やすごみ	6日・8日・11日・15日
	燃やさないごみ	7日
佐呂間市街	燃やすごみ	6日・8日・11日・15日
	燃やさないごみ	7日
北	燃やすごみ	6日・8日・11日・15日
	燃やさないごみ	7日
東	燃やすごみ	6日・8日・11日・15日
	燃やさないごみ	7日
知来	燃やすごみ	6日・13日
	燃やさないごみ	12日
仁倉	燃やすごみ	6日・13日
	燃やさないごみ	12日
浜佐呂間	燃やすごみ	6日・13日
	燃やさないごみ	12日
幌岩	燃やすごみ	6日・13日
	燃やさないごみ	12日
浪速	燃やすごみ	6日・13日
	燃やさないごみ	12日
富武士	燃やすごみ	7日・12日
	燃やさないごみ	11日
若里	燃やすごみ	7日・12日
	燃やさないごみ	11日

その他プラ	上地区	1月10日
	中地区	1月13日
	下地区	1月14日

町営住宅の空家状況

12月10日現在の公営住宅空家状況をお知らせいたします。入居申込みなど詳しくは、建設課(Tel 2・1220)までご連絡ください。

■西富団地

2階3LDK(2階) 1戸

15, 400円

■若里団地

※1階3DK

9, 100円

■栄団地

※2階3LDK(1階) 1戸

15, 300円

■宮前団地

☆特定公共賃貸住宅

2階3LDK(1階) 1戸

47, 700円

特定公共賃貸住宅は収入が多い方のための住宅です。入居要件などが一般住宅と取扱が異なりますので、詳しくは役場建設課管理係までご連絡ください。

※印は、60歳未満でも単身入居が可能な住宅です。

税の申告が始まります！

まもなく個人住民税（町道民税）、国民健康保険税の申告と所得税の確定申告の受付が始まります。申告の受付期間は2月16日から3月15日です。例年申告期限間近になりますと、大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

【申告の必要な人】

1月1日現在で町内に居住している次に該当する方です。

●所得税の確定申告

①所得の合計額が所得控除（基礎控除、配偶者控除、扶養控除など）を超える人

②医療費や住宅ローン控除などの税額控除を受ける人

●個人住民税の申告

①給与以外に所得のあった人

②不動産（地代、家賃など）・配当などの所得のあった人

③公的年金受給者で社会保険や生命保険料控除などを受けようとする人

④退職などで年末調整を受けていない人

⑤会社から給与支払報告書が役場に届かない人（住民税を給料から天引きされない人）

⑥生命保険の満期金など一時所得のある人

※所得税の確定申告をした人は住民税の申告は必要ありません。

【申告に必要な書類】

①平成22年中の収入がわかる書類（給与・年金の源泉徴収票、報酬などの支払い調書、収入・経費のわかる帳簿など）

②所得控除の資料

（社会保険料、生命保険料、地震保険料、医療費などの領収書・証明書）

③障害者手帳、療育手帳（本人または被扶養者が認定を受けている場合）

④印鑑

【お問い合わせ】役場企画財政課町民税係 Tel 2・1214

競争入札参加資格申請のお知らせ

■業種

①建設工事（土木・建築・管・電気など）

②物品・印刷物の製造

■受付期間

平成23年2月1日から

平成23年2月28日まで

■有効期間

平成23年4月1日から

平成25年3月31日まで

■資格要件

業種毎に資格要件がありますので、詳細については、お問い合わせ下さい。

お問い合わせ下さい。

■提出書類

○入札参加資格審査申請書

①建設工事（市町村統一様式）

②物品・印刷物（北海道様式）

※北海道庁のホームページで確認できます

○納税証明書（国税・道税・本社所在地の市町村税）

※国税・法人税（所得税）・消費税及び地方消費税

※道税・法人道民税・法人事業税

○印鑑証明書

○登記簿謄本（法人のみ）

※道税・法人道民税・法人事業税

※道税・法人道民税・法人事業税

※道税・法人道民税・法人事業税

※道税・法人道民税・法人事業税

○決算書

①建設工事（直近1年分）

②物品・印刷物（直近2年分）

○委任状（委任先がある場合）

※入札参加資格申請書及び委任状以外はコピー可

※郵送送付可

【受付・お問い合わせ】

役場建設課管理係

Tel 2・1210

自動車の不具合情報をお寄せください。

国土交通省では、迅速なリコールの実施やリコール隠しなどの防止のため、「自動車不具合情報ホットライン」を通じて、皆さんのお車に発生した不具合情報を収集しております。お車に不具合が生じた際には、情報をお寄せください。

【お問い合わせ】フリーダイヤル（平日・日中）0120・744・960

自動音声

Tel 03・3580・4434

※年中無休・24時間

ホームページ

http://www.mlit.go.jp/RJ/

※年中無休・24時間

ホームページ

「地上デジタル放送」への準備はお済みですか？

いよいよ地上デジタル放送への完全移行が平成23年7月に迫ってきました。

地デジ完全移行まで

あと

6ヶ月

地デジの準備はお早めに！！

寄付 ありがとうございます

■社会福祉協議会

▼香典返しを廃して

栃木 相良昌 枝さん

中園 豊田 静さん

宮前町 角田 勇一さん

永代町 瓜生 ヨシエさん

浜佐呂間 山本 千代子さん

若里 齊藤 文子さん

■栃木老人クラブへ

栃木 相良昌 枝さん

高齢者運転免許証自主返納事業をご利用ください!!

この事業は、平成 23 年 4 月 1 日から始まり、満 70 歳以上の方が、有効期間内の全ての運転免許を自主返納した場合、運転免許証に代わる身分証明書として写真付住民基本台帳カードを無料で交付する事業です。(無料交付は 1 回限り)

■対象者

有効期間内の全ての運転免許を自主返納し、写真付住基カードを保有していない満 70 歳以上の方。

■申請方法

①運転免許証の自主返納

遠軽警察署や、北見公安委員会で本人が返納手続きをし、「運転免許の取消通知書」を受け取ってください。

※住基カードの申請は、運転免許証の自主返納をした日から 1 年以内に行ってください。

○必要な物

- ・返納する運転免許証
- ・印鑑

②住民基本台帳カードの申請

役場町民課戸籍年金係窓口において「運転免許の取消通知書」を提示し「写真付住民基本台帳カード」の交付申請をします。後日、本人に住民基本台帳カード「交付通知書兼照会書(回答書)」を郵送します。(2 週間程度の日数を要します) 本人が回答書を持参して役場窓口で暗証番号の設定を行い、住民基本台帳カードを受け取ります。

○必要な物

- ・印鑑
- ・運転免許の取消通知書
- ・写真 (6 ヶ月以内に撮影した縦 4.5 cm× 3.5 cm、無帽、無背景のもの)
- ・本人確認書類 (官公庁の発行した証明書) パスポート、健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、身体障害者手帳、年金証書など

■すでに運転免許証の自主返納をお済の方へ

平成 22 年 4 月 1 日以降、すでに運転免許の自主返納を済まされた方にかぎり、事業対象となりますので平成 23 年度中に申請してください。

【お問い合わせ】役場町民課 Tel 2・1213

まちの話題				話題・出来事など皆さんからの情報をお待ちしています。			
				町民課 住民活動係			
				Tel 2・1213			

Town Topics



12/5 火災や災害…佐呂間を守りつづけて100年

12月5日、町民センターにおいて、佐呂間消防100年記念式典が行われました。旧佐呂間村時代から、前身となる組織が結成され今年で100年目となりました。式典には、多くの関係者が出席されるなか、これまで防災活動に尽力され、多大な功績のあった方々の表彰式が挙行され、100年の歴史をふりかえりました。また、会場には昔のポンプ車も展示され、出席者の目をひいていました。

昔ながらに杵と臼でつく餅つきを楽しんでもらおうと、今年も佐呂間保育所で祖父母参加による「おもちつき大会」が行われました。ねじり鉢巻姿の児童たちが、おじいちゃんの手導のもと楽しそうにお餅をつき、おばあちゃんが丸めてくれたあんこ餅などを美味しくいただくお正月気分を満喫しました。

12/10

お正月気分を満喫
佐呂間保育所
「おもちつき大会」

